

北の自然

第5号

1978年1月20日発行

第五回 北海道自然保護シンポジウム

アピール

石油危機以来、一頓座したかに見えた、自然を切り刻む開発は、経済不況の打破、地域振興、エネルギー確保、スポーツ振興、社会福祉充実の名のもとに息を吹き返しています。

今年七月に決定された、北海道新発展計画は巧みに、その正体を隠しながらも、貴重な北海道の自然を乱開発しようという計画にほかなりません。ここ道南も例外ではありません。大沼、駒ヶ岳の観光開発などにみられるように、多くの自然が破壊されようとしています。

私たちは十月二十二日、二十三日函館市において開催した第五回北海道自然保護シンポジウムにおいて、多くのことを見聞し、学習しました。これを運動の糧として、身近な地域のことはもちろんのこと、全道各地の自然環境を守るために今後一層努力することをここに表明します。

一九七七年十月二十三日

第五回北海道自然保護シンポジウム

函館市にて

全道から函館へ

第五回北海道自然保護シンポジウム報告

去る十月二十二日から二日間、第五回自然保護シンポジウムが函館を会場にして開催された。

二十二日は、大沼公園と函館山の巡検が行われ、その後の開会集会では、今年度前期の活動状況とオリンピック再誘致反対運動の経過が事務局より報告された。

二十三日の午前は、道内各団体からの報告があり、午後からは、開催地の南北海道自然保護協会から活動状況や問題提起がなされた。

各団体からの報告

告された。

(2) 知床横断道路の近況報告

(根室自然保護教育研究会)

知床横断道路(ウトロ・ラウス線)は国道として昭和三十八年から工事が開始されているが、現在に至っても完成のめどがつかない。難工事の所である。来年のシンポジウムは、知床を会場に予定している。この道路の現状をよく見てほしい。また、各種の鳥の生息地である風連湖のすぐ近くに遊覧飛行場建設が計画され問題化している。

(3) 恵庭岳復元状況報告

(北大自然保護研究会)

恵庭岳復元状況報告

観光協会が釧路川に観光船を就

オリンピック後の復元工事がずさんであり二次破壊もおきている。ヘリポート跡は放置されたままであり、コースは樹木がはぎとられたままで崩落現象もみられる。土砂流出止めコンクリートブロックもくずれて用をなしていない。トンネル内には、工事資材が放置されたままであり、ロープウェイ駅もくずれるままになっている等が、スライドで報告された。

(4) 北海道開拓の村計画と文化財保護のあり方

(酪農大自然保護研究会)

野幌森林公園内に五十四ヘクタールを使って、道内の文化財や開拓に関連した建物や施設を集め開拓の村をつくるのが計画されているが、本来この公園は自然観察や自然の景観を楽しむことが目的であり、豊かな天然林を切ってしまうで開拓の村を建設する理由がないこと、アイヌの人たちの施設が含まれていないこと、地域の文化財は、その地域で保存するのが本筋であることなどの理由から反対運動に取り組んでいる。

(5) 釧路川観光開発の動き

(釧路自然保護協会)

観光協会が釧路川に観光船を就

航させる計画をもちだしてきたため、釧路川に生息する動植物の生態や、川の水位・船の波による影響等を調査したり、市民にPRするための絵はがきを作ったり、関係機関に要望書を出したりして反対運動を推し進めている。

(6) 都市内自動車道路の問題

(北海道自然保護協会)

現在札幌では、石狩新港や苫東開発とのからみで、円山・石山・真駒内・羊ヶ丘等でバイパス建設問題がおきており、付近住民団体から反対運動が展開されているが、それに対して学習会を開いたり、法的な問題を考えながら積極的な支援活動に取り組んでいる。

(7) オリンピック再誘致

反対について

(北海道自然保護団体連合)

前回のオリンピックの例からみても、復元の約束を反古にするばかりでなく、オリンピックを新しい自然破壊の足がかりにしているのが国や自治体の姿勢である。そういうことから自然を守るという立場で再誘致に反対していかなくてはならない。今後も反対運動をねばり強く続けていくが、各団体も署名運動等に協力してほしい。

(1) 欧州自然保護視察報告

(旭川大雪の自然を守る会)

会員二名が七月二十五日から一ヶ月間にわたって、西ドイツ・スウェーデン・フィンランド等の自然保護の実態を視察してきた。

ライン川の汚染状態・褐炭の露天掘り跡を復元させる様子、都市公園や自然保護公園の実態、バルブ工場による湖の汚染、公害のない工業都市と宣伝されている所の公害汚染の実態、自然と調和したモデル都市づくりの様子等が16ミリフィルムによってくわしく報

地元団体からの報告

(1) 函館山保護運動の経過と今後の問題

昭和四十五年、函館山に周遊車道建設が計画され、これを契機に当協会が発足し、反対運動が推進された。現在は、新たな車道建設をくい止めることができ、一応の成果を上げられたが、今後、排気ガス等による汚染や騒音を嚴重に監視していく必要がある。

(2) 大沼の汚染問題

湖沼の汚染は、生態系のサイクルの中に他から多量の有機物が流入したときにおこると考えられる。大沼のように浅く閉鎖的な所では、汚染が明らかになってからは復元がむずかしい。現在も徐々に汚染が進行していることから、早くに対策を考えていかなければならない。

(3) その他の問題

現在までに、湯川クロマツ林や国道五号線アカマツ並木の保存、大沼大規模年金保養基地建設にもなう汚染問題、横津岳スカイライン阻止等の運動に取り組んできたが、今後も火災建設や新幹線建設等にも自然保護の立場から対処していきたい。

(4) 岩内原発地視察報告



岩内原発は八年前から計画されているもので、国道沿いの全く隔離されていない場所です。用地が確保され、岩内港を原発の使用港にする等、計画が具体化されてきているが、漁協を中心とする漁民から根強い反対にあっている。原発が運転されると、多量の温排水が海に流入すること、放射性廃棄物が魚貝類に濃縮されていくこと、毒性の強いプロトニウムを多量に排出すること、同型の原子炉が各地で事故をおこしていること等、安全性にはきわめて大きな問題をもっている。

単に岩内だけの問題としてとらえず、北海道全体の問題として見守っていく必要がある。

閉会集会では、「第五回自然保護シンポジウムアピール」一九八四年冬季オリンピック札幌誘致反対決議「北海道開拓の村の設置反対アピール」を満場一致で採択し、二日間の日程を終了した。

(南北海道自然保護協会)

充実したシンポジウム

高畑 滋

函館の自然保護運動は底が深いことを感じさせた。函館山周遊道路のあねばり強い運動、大沼の汚染問題の地道な調査活動など、道内の自然保護団体の中でも光った存在であった。この南北海道自然保護協会が主管した第五回北海道自然保護シンポジウムは成功しなはずはないと信じていた。そして期待どおりの充実したシンポジウムであった。

第二日目の特別報告は、ヨーロッパを積極的に視察してある旭川大雪の自然を守る会の時機を得た報告であったし、各団体の活動報告もそれぞれに深い問題をかかえていることを感じさせる内容であった。

二日目の朝には、香雪園での探勝会、朝のやわらかい陽が杉木立からもれてくる中を、ここで観察される野鳥や植物の解説がつづく。近くにこんなフィールドがあることが、函館の人々の自然への深い洞察力をやしなっているのだろう。午後からの函館周辺の問題に対する報告にそのことがよくあらわれていた。函館周辺の自然保護上の問題点をもうらしたかちで、逆にある問題に深くつこんだ議論が出なかつたのは残念であった。次回の知床集会では、山岳自動車道路問題というようにしぼられるので年次で特徴づけられてもよいのかもしれない。

年に一度の合宿集会となるので、懇親会のようなものが恒例となっているが、若い人達の度を過ぎた深酒は慎むべきであろう。遠くから車で来られた人達もいて安眠の妨げになってはならないのである。自然保護運動家のモラルからいっても注意したいものである。

(道自然保護協会)

☆ 五輪再誘致問題の経過

- △10月▽
 - 14日 環境庁、文部省に対して競技施設の整備に關し、自然保護に留意するよう申し入れ
 - 15日 署名活動開始
 - 20日 札幌市、I O Cに詔請状提出
 - 26日 札幌地区労、手稲山を視察
 - 31日 スウェーデン、ユーゴスラビア立候補、フランス立候補の意志表明
- △11月▽
 - 7日 札幌市、招致予算の上積み表明
 - 18日 ビラ完成
 - 22日 札幌地区労、札幌市に初開催に開催を譲ること、手稲山の再使用を認めずと申し入れ

十万人署名協力団体(道外分)

早汝峯の自然を守る会
丹沢自然保護協会、高知県公害追放連絡協議会、八王子自然友の会、蒜山の自然を守る会、能登文化財保護連絡協議会、平林禅寺の自然と文化を守る会、川西町自然を守る会、鎌倉の自然を守る会、出羽三山の自然を守る会、茅野自然と文化を守る会

(12月現在)

冬季オリンピック再誘致反対

十万人署名を成功させよう

北の自然第四号において私達が何故、冬季オリンピックの再誘致に反対するかを述べ、十月時点での経過を示しました。反対理由の概略は(1)自然破壊を起す、(2)前回の自然破壊の跡仕末ができていない、(3)市民生活を圧迫する、(4)オリンピックより優先する行政がある、(4)調和ある北海道の発展を阻害する、等です。

十万人署名始まる

八月の代表者会議の決定をうけ、10月15日、札幌三越前において十万人署名の口火を切りました。札幌では、その後毎週土、日曜日、街頭署名、戸別訪問を行なっています。また道内の各団体、全国自然保護連合の協力により全国の各団体への署名の協力を要請しています。街頭署名は毎回二十名前後の人が出ています。今年は今までのところ雪がなく比較的あたたかいために助かっていますが、午後

三時を過ぎると、寒さも厳しくなり、手がかじかみ、足がしびれてきます。不思議なもので、いくら呼びかけてもベッタリと署名の集まらない時があり、もう情けなくなりません。そうかと思うと署名板の前に順番ができて寒さも忘れる時もあります。署名用紙を10部、20部と持ち帰ってくれる市民もいます。

圧力強まる

最近窓に金網を張った、いわゆる右翼と云われる車が、スピードのポリウムを最大にして、「自然は破壊されていない、市民生活は圧迫されていない、署名を集めるような人を誰が作ったのか」と署名の妨害をしてくれています。これまで、地元雑誌による、しつこい誹謗中傷が行なわれていますが、今回、雑誌による暴力だけでなく、声の暴力も加わった訳です。確信を持って署名してゆく多数の市民が私達の支えです。これまでに

同様、種々の圧力をね返し、十万人署名をぜひとも成功させ、来年五月、アテネで行なわれる、I O C総会に代表を派遣し、札幌への再誘致を阻止しなければなりません。

招致予算上積みへ

これまで立候補は札幌市のみと見られていましたが、立候補期限ギリギリとなり、スウェーデンのエーテポリ市とユーゴスラビアのサラエボ市が立候補しました。フランスも立候補の意志を表明しました。スウェーデンは四会場に分散し、各会場の最大距離は千キロメートル近く離れています。札幌と並んで有望視されています。札幌市は当初、初開催国があれば、それを押しつけるようなことはないかと云っていましたが、最近では招致予算を上積みしても札幌に誘致しようとしています。札幌市の助役は、既に南米のI O C委員を歴訪し、札幌誘致に協力を要請しています。このように、市議会で付した過度な招致運動はすべからず、経費の節減を図るといふ決議をなしくずしに破ろうとしています。

原野の昔ばなし — その四 —

坂本直行

借金で開拓地へ

開拓地に入っているひと口にいても、場所によっていろいろあるもんです。私は、まあ海に近いけどサケのとれる漁場もありませんしね。もちろん金も無かったです。それで道庁から金を借りました。私の方法は民有未墾地法といいますが、道庁が民有地を買い上げて、それを転貸するわけです。私、二五町歩持ったんです。二五町歩で八四〇円でした。一年の元利償還が四五円位でした。ナメてかかったら、それ払えないんです。払えないのは当たり前で、一年に百円の収入無いんですから。逆立ちして、夜寝ないで稼いでも。ああいう火山灰地濃霧地帯の開拓者の収入ってそういうものなんです。

百姓の秋払い

ですから米食わなきゃならん。開拓者で米食うったら、お前資沢でないかって言われるけど、それしか生きる道がないんです。何ん

にも食うもの取れないからやはり米を買わなきゃならん。その時は、米一俵八円位でした。まもなく十三円になります。牛乳一升が九銭でしたからね。こりゃ米貸りて買うと払えないですよ。

百姓の秋払いって、秋、豆取れたら払うからって商店から持って来るわけです。商店は財産にとらみ合わせて、ああ持ってけ持ってけ持ってけっていう。酒くれば言えは、さあ飲め飲めっていくらでも飲ますんだけど、大体借金と土地・家畜とにらみ合わせて、このへんで精算しないと下りになる時、「おい、お前払え。」って開き直られてしまう。それで千円未満の借金で十町歩の土地と牛や馬が取られてしまうんです。投げ出されてしまうんです。残酷なものです。

ああいう開拓地の新興地主は、みんなそういう形態でできているんです。これはもうハンで押したように商店ですね。これは農協ができる前です。われわれ、農協ができる前はやはり商店から貸りまし



た。いつ裸にされるか分らないからそればかりが心配でした。おれもボヤボヤしているといつあなるか分らないというのが、いつも頭にあったんです。それで頭がハゲました。もう、いっぺんハゲたらだめです。売るのは安い、買うものは高い、本当にひどいものです。

開墾のはじめは……

ようやく取れても、本当に小さな芋です。一反歩三俵の種蒔いても、五・六俵がやっとならうところですね。少し堆肥が回って取れるようになったら十五俵・二十俵。ただ芋っていても、この辺の牛屋の芋こんなに大きくなりますから、反七・八十俵は取れます。こんな芋うまくないです。デンプン含量がないから大根みたいで、貧

今年夏のシンポジウム

—知床横断道路への招待—

第五回函館シンポジウムの席で、78年夏のシンポジウムを知床で開催することが決まりました。主管団体としては荷が重いのですが、ウトロ・ラウスを結んで建設中の知床横断道路の建設現場を全道のなかまの目で確かめ足で踏みしめて「山岳地帯の開発道路を考える」テーマに迫ってもらおうと考えて計画を進めています。函館で散会后、多くの人から「夏休みにやってくれ」とか「自家用車でなかまを乗せて行くよ」と声をかけられました。準備して持って行った素案は、そういう声をもとにして大巾に変更し、できるだけ多くの人に参加してもらえる方法を考えてみます。何せ、地の涯が語源だという知床ですから、寝食については相当の我慢を覚悟してもらいますが、自然そのものはたっぷり用意します。

根室に「根室自然保護協会」が誕生します。知床においでの際、この新団体のメンバーも斜里の団体と共に迎えに出られる見通しです。

八月初旬、知床行きの予定を立てておいてください。

根室自然保護教育研究会
朝里岳スキー場
条件闘争へ

札幌周辺の自然を考える会
今年五月当会が発足して以来、初めての総会を十一月十九日土曜日、札幌市民会館会議室で開催しました。あいにくの雨の中、当会の趣旨に賛同される方が六〇名以上も集まり、朝里岳スキー場に反対する運動をより強固に展開することなどを誓いました。

しかし、ここで残念な報告をしなければなりません。札幌市・道・営林局・リゾート開発会社の壁の前に、私達の反対運動は力およばず条件闘争を余儀なくされました。条件闘争に至る経過は、別に詳細に報告したいと考えております。条件は、①市は「緑の基本計画」が出来るまでは保安林解除に同意

しないほかスキー場、ゴルフ場など大規模開発は認めない。この基本計画は行政区全域とし、策定メンバーには市民団体や自然保護専門家を参加させる。②緑の基本計画策定後も保安林解除、大規模開発については関係住民の同意の上、実施する。③朝里岳スキー場は冬季間以外は一般に開放しない、など十七項目に及ぶものです。

現在はそれらの条件をめぐって札幌市と交渉中です。朝里岳スキー場については、確かに一歩後退する結果になりましたが、これを契機に札幌周辺全体の自然保護を確立するよう市へ迫る方針であります。

北大自然保護研究会
五輪問題市民へアピール

五月に要望書を提出して以来、五輪問題の学習は遅々として進みませんでした。展示会の日程のメドがたった十月以後徐々に進みいよいよ十二月中旬に展示会開催にふみきました。

五輪問題の学習資料は、市役所やその他の機関に頻りに足をこび、人口、求職者数、倒産数、道路舗装率などの資料を得、市民生活に対する影響を調べ、その結果五輪前後の札幌市の発展は北海道の不調和な発展の上になつたもの

であり、また、それに反して福祉生活環境面では何ら発展はなかつたということがわかりました。また、自然環境への影響については、恵庭岳調査、西岡距離コース調査を行ない、また、手稲については地区労の協力を得てその実体を把握し、これら三種競技場はこのままでは前回のものは使えず、選定にあたって様々な問題が生じてくるであろうということがわかりました。

これらの研究結果を中間報告としてパンフレットにまとめ、北大内と、四つの区民センターキャラバンで市民へのアピールのための展示会を開催しました。



旧渡島支庁々舎移転に反対する

田尻聡子

函館における文化財保護につき書く様に言われましたが字教制限で困惑しました。でも何かの参考にもなればと思ひ……。実は九月下旬、当市文化財調査委員会が開拓の村の要請を受け旧渡島支庁庁舎を野幌へ移転、保存する事を決定した旨を新聞で知り関係者へ猛省を促したく反対意見を投書したのがコトのおこりです。反対理由は諸にありますが関係あるものだけ挙げますと、①歴史的建造物は歴史的環境の中で保存されてこそ存在の意義が深い。②函館及び道南は道東、道央等と異なる固有の文化圏を形成してきた。その中で生れた歴史的建造物を他地区へ持ち去ることは歴史的環境の破壊であって自然破壊と同じく許しがたい行為である。などです。さて、投書後の私への風当たり。一つだけ紹介します。イヤハヤ今度は文化財の保護ですか。アハハ……。これは共に泥をあげ苦しみをわかち合った自然保護の同志の声です。一般市

民はおしてしるべしです。まもなく当市の美術団体、赤光社の先生方が現地保存の運動に立ちあがりました。文化財保護基金カンパと街頭署名を展開し市町へ開拓の村移転反対の決議文を渡した由伝えられています。私にとって悲しかったのは、この問題が歴史的環境破壊であるという危機感を以って赤光社の運動を我がこととし、自発的、能動的、積極的に戦列に加ったのは残念ですが私一人であったことです。陰ながらご支援下さった方々に感謝します。過日、都市問題研究会主催で文化財保護に関する公開討論会がありました。パネラーの一人として、文化財保護、自然保護そして福祉の思想もその根底にあるものは一つであろうと述べました。市当局では現地保存を願う広がりゆく市民の声を無視するあたわず委員会決定した、「開拓の村移転」は白紙に戻し市民の意見を充分にきき結論を出すこと、と併せて市全域の文化財総点

検への予算措置を講ずるよしです。再び、この様な事がない様、近く市民による「文化財を守る会」が生れようとしています。

編集者より

北海道自然保護協会が熱心に自然保護に取り組まれている田尻さんに、文化財保護の問題について編集者の一存でとくに求めて投稿願いました。昨年、旧渡島支庁庁舎の野幌移転に反対する田尻さんの意見が新聞に掲載されたことに端を発し、文化財保護の問題が新聞紙上を賑わしたことをご存知の方も多いと思います。

私達の生活環境を守り、文化を創造する源を守るといふ点では、自然保護も文化財保護も同一の基盤を持つものといえましょう。イギリスの最大の自然保護団体となつたナショナルトラストの運動も、その発端が歴史的環境保護に初まつたことを思うとき、日本の自然保護運動と文化財保護の運動とはあまりにも距離が離れすぎているようです。田尻さんからの投稿が、自然保護運動内部においてもそれらの問題を討議するひとつの契機になればと考えております。

なお、「北の自然」は、読者皆様からの自由な投稿をお待ちしています。文章は六〇〇字以内程度。

- 道外団体からの通信
- 10月8日 立山連峰の自然を守る会—立山マイカー乗り入れ反対集会案内
 - 10月11日 諫早の自然を守る会—「むつごろう」№7
 - 10月30日 環境問題研究会—石原環境庁長官に対する会見拒否に関する声明
 - 11月11日 狭山丘陵の自然を守る会—「雑木林の声」№17
 - 11月14日 環境問題研究会—石原発言問題のその後
 - 11月 日 日本ナショナルトラスト—「自然と文化」77秋季号—日本の石造文化
 - 11月17日 茅野自然と文化を守る会—諏訪湖汚染に関する新聞切り抜
 - 11月21日 十勝自然保護協会—「十勝自然保護ニュース」№4
 - 12月2日 環境問題研究会—石原発言問題に関する声明



活 動 日 誌

9月～12月
五輪関係を除く

| | | | | | | |
|--------------------------|---------------------|--|-----------|------------------------|-------------------|------------------------|
| 11月27日 | 30日 | 31日 | 22日 | 10月22、23日 | 29日 | 9月26日 |
| 北海道科学シンポジウムに出席 (於札幌市) | 高教組合同教研出席 (於札幌市) | 朝里岳スキ一場計画について札幌 営林局と話し合い(札幌 幌周辺から) | 第12回代表者会議 | 第5回北海道自然保護シンポジウム(於函館市) | 札幌組教育研究会で講演(山本代表) | 朝里岳の緑を守る市民会議発会式 に出席 |

冬季オリンピックピツク 再誘致に反対の 署名に協力を!

新聞等で御存知のとおり、10月15日の札幌での街頭署名を皮切りに、本格的に署名運動を開始しました。(P6の記事参照)

この署名は来年5月、IOCに提出する予定です。札幌市民だけにかぎらず、広く全道全国の皆様の協力をお願いします。

(各団体と賛助会員の皆様、そして全国連合加盟団体の皆様には、この通信に署名用紙を同封しましたので、ぜひ協力を願います。)

(連絡先・送り先)

〒061-001 札幌市豊平区羊ヶ丘一北農試内四十
万谷気付 北海道自然保護団体連合

TEL (011-851-9141) 内線268

振替 小樽四〇七一

編集後記

○不景気風が吹き荒れるなかで、新しい年を迎えました。暗い世相ではありますが、新しい夜明けはなぜか身の引きしめる希望を与えてくれるものです。

○景気回復の大合唱のもとで、またぞろ列島改造論が大手を振って歩きだしました。今年、自然保護運動の本当の力が試される年のように思います。頑張りましょう。

○明るいニュース。連合の山本代表が、日本学術会議会員として北海道地区から選出されました。学術会議に新風が巻き起こることを期待しております。

○今号から編集者が変わり、全体的に硬くなってしまいました。編集に関し御意見等お寄せ下さい。(K)

一九七八年一月二十日発行

編集発行 北海道自然保護団体連合(事務所) 札幌市北区北十一条西一

丁目 北海道自然保護センター内
連絡先(〇一一) 八五一一九一四一
内線二六八(事務局長 四十万谷)

三四(代表 山本 正)

印刷 (株)北海道共同印刷所